

令和3年度

公立学校共済組合埼玉支部
一般財団法人 埼玉県教職員互助会

職員採用試験

受験案内

◇第1次試験 10月17日(日)

◇受付期間 8月16日(月)～ 8月27日(金)
(期間内消印有効)

試験の実施に関する情報（新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に伴う試験の実施の延期等を含む）について、下記のHPでお知らせすることがあります。必ず確認してください。

公立学校共済組合埼玉支部 <https://www.kouritu.or.jp/saitama/>
一般財団法人埼玉県教職員互助会 <https://gojo-saitama.jp/>

【本試験についての問合せ先】

公立学校共済組合埼玉支部・一般財団法人埼玉県教職員互助会「採用担当」

☎ 048-830-6685

公立学校共済組合埼玉支部
一般財団法人 埼玉県教職員互助会

1 試験名・採用予定人員・主な職務内容及び勤務予定先

- (1) 試験名 公立学校共済組合埼玉支部職員、一般財団法人埼玉県教職員互助会職員採用試験
(2) 採用予定人員 若干名
(3) 主な職務内容 埼玉県公立学校教職員の福利厚生に関する事務（庶務・経理、企画・立案・審査等の事務）

(4) 勤務予定先 公立学校共済組合埼玉支部又は一般財団法人埼玉県教職員互助会（※事務局での勤務となります。）

○ 公立学校共済組合埼玉支部 <https://www.kouritu.or.jp/saitama/>

公立学校共済組合は、地方公務員等共済組合法に基づいて設立された法人で、公立学校の教職員をはじめ都道府県教育委員会に所属する職員により構成されており、地方公務員等共済組合法に基づき教職員の医療、年金等の給付事業や福祉事業を行っています。

公立学校共済組合の本部は東京都に置かれ、支部は各都道府県教育委員会内に設置されています（本部と支部の間で人事異動はありません）。

埼玉支部の事務局は、埼玉県教育局教育総務部福利課内（埼玉県庁職員会館 さいたま市浦和区高砂3-14-21）に設置されています。また、事務局の所掌事務の一部を分掌させるため、埼玉県教育局教育事務所内に事務局の出張所が設置されています。

○ 一般財団法人埼玉県教職員互助会 <https://gojo-saitama.jp/>

一般財団法人埼玉県教職員互助会は、公立学校共済組合埼玉支部の組合員、互助会の職員及び教育関係団体職員の約5万人を会員とした一般財団法人で、「埼玉県職員の互助共済団体に関する条例」による承認団体です。

設立以来、本県教育文化の向上を図るとともに、教職員に対する療養費給付や厚生事業などを実施しており、県教育委員会や公立学校共済組合（埼玉支部）と連携して教職員の福利厚生を支援しています。

事務局は、埼玉県教育局教育総務部福利課内（埼玉県庁職員会館 さいたま市浦和区高砂3-14-21）に設置されています。

2 受験資格

平成3年4月2日～平成12年4月1日生（令和3年4月1日現在21～29歳）であること

注 欠格条項（以下のいずれかに該当する人は受験できません。）

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 地方公共団体又は公立学校共済組合、一般財団法人埼玉県教職員互助会において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日時・試験会場

- (1) 第1次試験 10月17日（日）・・・「教養試験」
9：30～10：00受付 10：20～12：30終了（予定）
試験会場：埼玉会館 さいたま市浦和区高砂3-1-4

- (2) 第2次試験 11月7日（日）・・・「作文試験、適性試験」
「個別面接」の日時（11月下旬を予定）及び各試験の会場等詳細については、第1次試験合格者へ文書で通知します。

4 試験の方法

試験	試験科目	試験時間	試験内容
第1次試験	教養試験 (大学卒業程度)	120分	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能（40問）
第2次試験	作文試験	60分	文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力について記述式による筆記試験を行います。
	適性試験		職務上必要な素質及び適性についての試験を行います。
	人物試験		人物について、個別面接による試験を行います。

5 試験結果の通知

(1) 第1次試験の結果

10月末日までに受験者全員に文書で通知します。

(2) 第2次試験の結果

令和4年1月上旬までに受験者全員に文書で通知します。

(3) 自己情報の開示について

第1次試験及び第2次試験の不合格者に対して、次のとおり試験の順位結果に関する自己情報の簡易開示を行います。※電話による開示請求はできません。

受験票（第1次試験の開示請求の場合は、受験票の下半分の半券）及び本人であることを確認することができる書類（運転免許証、学生証等）を持参してください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	請求場所
第1次試験	第1次試験の不合格者 (本人に限る。)	第1次試験の 順位を開示	すべての試験終了 後から令和4年 1月21日まで	埼玉県庁職員会館5階福利課内 (公立学校共済組合埼玉支部・一般財 団法人埼玉県教職員互助会事務局) 開示時間 14時～17時 (土・日・祝日等休日は除く。)
第2次試験	第2次試験の不合格者 (本人に限る。)	最終順位のみ 開示		

6 合格から採用まで

第2次試験合格者を対象に、意向聴取等を行います。採用の時期は、原則として令和4年4月1日となります。

7 採用されてから

(1) 給与

	地域手当を含む初任給	その他
大学卒業程度	約207,500円	支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

注1 この初任給は令和3年4月1日現在におけるものであり、採用時までに給与改定等があった場合はそれによります。

注2 一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。

注3 公立学校共済組合埼玉支部職員は公立学校共済組合に加入し、一般財団法人埼玉県教職員互助会職員は社会保険の適用となります。

(2) 勤務時間・休暇

ア 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までです（月～金曜日）。

イ 休暇は、年間20日（4月1日採用の場合は15日）の年次休暇、夏季休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇があります。

